

第8回 船橋市立金杉台中学校・御滝中学校統合準備会

一 次 第 一

日時:令和5年2月9日(木)

午後2時00分から

場所:金杉台中学校 3階 視聴覚室

1. 統合に向けた準備・引継

資料1

2. 令和5年度の金杉台中学校跡地の利用について

(1)令和5年度の金杉台中学校跡地の利用について

(2)配置図

(3)バリケード等

資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4

3. その他

(1)金杉台中学校の卒業式・閉校式、閉校イベントの開催

統合に向けた準備・引継

1. 文書・備品等の引継

金杉台中学校が統合することに伴い、生徒に関する記録など、必要な文書等を統合先である御滝中学校へ引き継ぎます。

原則、年度内に引継を完了する予定です。

学校の教職員、PTAの皆様のご協力をいただき、取り組みます。

※教育委員会が御滝中へ引き継ぐもの⇒文書等、切手、保健室備品(担架、ついたて)

文書・備品等の引継作業スケジュール

時期	令和5年3月	令和5年4月以降
大まかな作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●作業実施の調整 ●移設・受入作業実施 ※移設作業は卒業式(3月10日)以後、3月13日～3月31日まで	(●移設・受入作業実施)
金杉台中学校	(不用品の処分) ●引継文書等の移設作業	●PTAの帳簿、総会資料等の移設
御滝中学校	●引継文書等の受入作業	(●引継文書等の受入作業) ●PTAの帳簿、総会資料等の受入
金杉台小学校		
教育委員会 各所属	<ul style="list-style-type: none"> ●作業実施の調整 ●引継文書、備品等(担架、ついたて、切手等)の移設作業 	(●引継文書等の移設・引上げ作業)

令和5年度の金杉台中学校跡地の利用について

1. 校内における備品等整理の実施

- 校内で使用していた備品等について、片づけ等整理を行います。
- 教育委員会職員、学校関係者、搬送業者等が敷地内に入ります。

2. 学校の部活動の活用

- 令和5年度については、御滝中学校が部活動の場として、武道室・運動場（テニスコート含む）を活用します。
- なお、運動場については、御滝中学校が使用しない時間帯の一部を市立船橋高等学校が使用します。

武道室 : 御滝中学校 剣道部
運動場 : // サッカー部 / 市立船橋高等学校 女子サッカー部
テニスコート : // テニス部

3. 学校開放事業について

- 令和5年度については、学校部活動が使用しない時間帯について、学校開放事業として学校開放団体に開放いたします。
- 利用可能な施設は、武道室と運動場のみにとなります。
- 運動場利用時は、武道室のトイレをご利用願います。

4. 安全管理上の配慮

- 学校利用者以外の立ち入りを禁止するため、バリケードを設置します。
- アクセス通路への扉（階段）については、利用できなくなります。
- 学校長等、施設管理者が常駐しないため、武道室及び運動場のみの利用可能です。
- 御滝中学校用務員が巡回を行います。
- 防犯カメラ、センサーライトは引き続き活用いたします。
- AEDは武道室に設置します。
- 飲用水として水道の利用はできません。

5. 今後の活用について

- 現在、行政経営課で跡地活用の検討をしています。
- 令和5年度においては、庁内への活用照会とともに民間での活用についての検討を行います。

[お問い合わせ先]

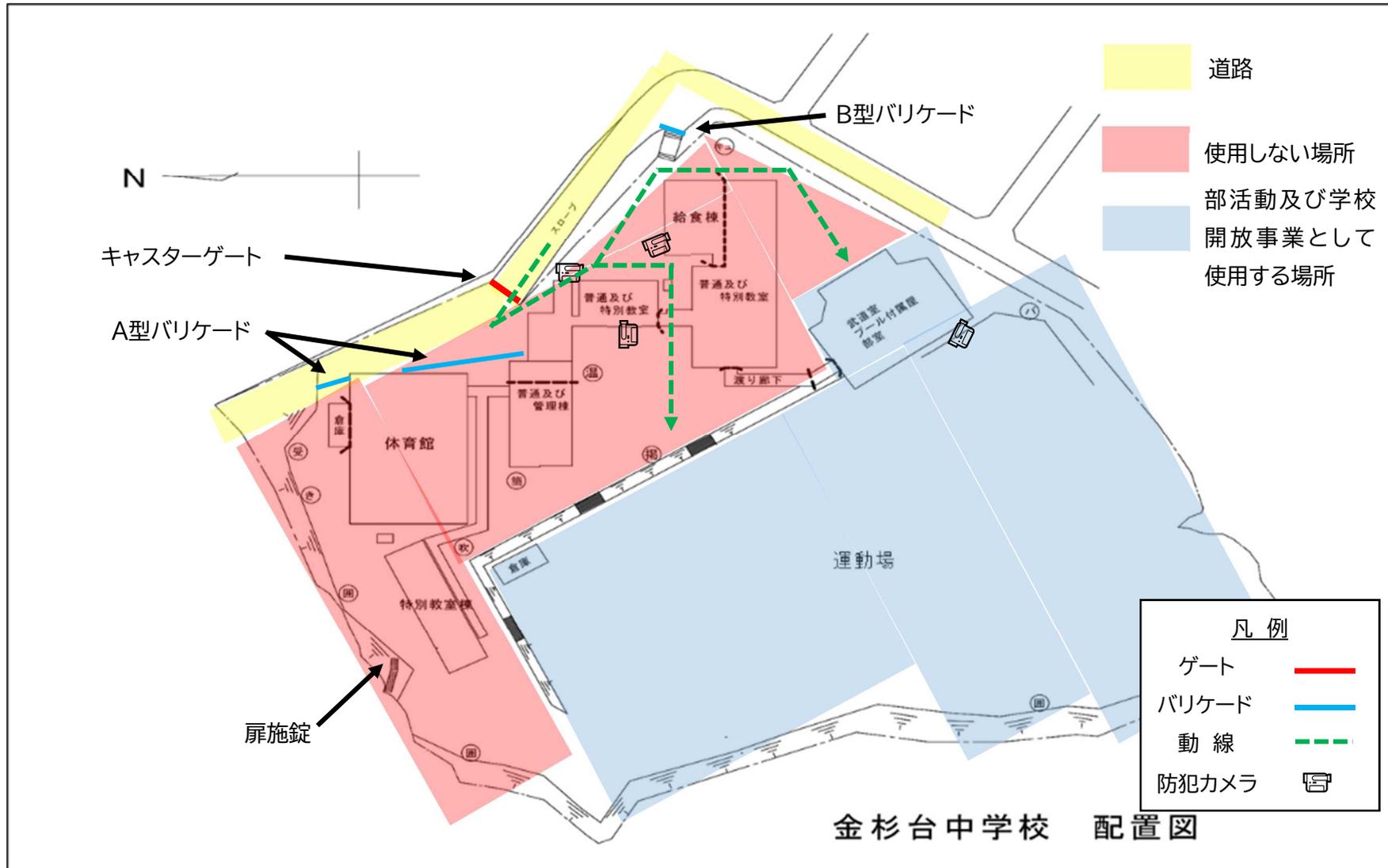
1～4について

船橋市教育委員会教育総務課 047-436-2802

5について

船橋市行政経営課 047-436-2631

2. 配置図





アルミキャストゲート



A型バリケード



B型バリケード設置



B型バリケード